

三鷹市SUBARU総合スポーツセンタープールにおける 障がい者等に対するウェットスーツ着用の特例について

令和2年11月18日

三鷹市SUBARU総合スポーツセンタープールでのウェットスーツ着用は原則禁止しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため採暖プール（ジャグジー）・採暖室の利用を中止していることから、障がいや疾病等によりやむを得ない理由がある場合、申請に基づきこれを認めることとする。

1 着用可能者

ウェットスーツの着用可能者は、障がいや疾病等の理由により自らの体温調整が上手くできない者とする。

2 着用特例期間

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため採暖プール（ジャグジー）・採暖室の利用を中止している期間について認めることとする。

3 申請者

申請は、個人利用にあつては利用者本人（未成年者及び本人による申請が難しい場合は保護者等）、団体利用における構成員にあつては利用者本人（未成年者及び本人による申請が難しい場合は保護者等）と団体代表者の連名にて行うものとする。

4 申請手続き

着用開始の1週間前までに申請書（別紙様式）にウェットスーツ着用の起因となる障がいや疾病等を証する書類（障害者手帳及び診断書等をいう。写しても可）を添付し提出することとし、許可証を発行する。

5 着用条件等

- （1）海・湖等屋外で着用したウェットスーツの着用は不可とし、屋内プール専用のもので用意すること。
- （2）利用時には許可証を提示すること。
- （3）他の利用者等から問われたとき、施設管理者が個人情報（氏名や具体的な障がい・疾病等）に配慮したうえで、着用理由について説明をすることについて同意をすること。
- （4）ウェットスーツ着用時の転倒や脱水症状等を起こす危険性を認識し、安全に十分注意するとともに、事故の責任は個人（団体）で負うことに同意をすること。

6 着用の中止

以下の場合には着用を中止することとする。

- （1）着用の特例期間が終了したとき。
- （2）着用理由がなくなったとき。
- （3）虚偽の申請であったことが明らかになったとき。

ウェットスーツ着用申請書

(あて先)

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団

障がい者等に対するウェットスーツ着用の特例に基づき、下記のとおり申請します。
記

1 申請の理由は次のとおりです。

添付書類 身体障害者手帳 診断書 ()

2 利用に当たり次のことを遵守します。

- (1) 海・湖等屋外で使用したウェットスーツの着用はせず、屋内プール専用のものとして用意します。
- (2) 利用時には許可証を提示すること。
- (3) 他の利用者等から問われたとき、指定管理者が個人情報(氏名や具体的な障がい・疾病等)に配慮したうえで、着用理由について説明をすることについて同意します。
- (4) ウェットスーツ着用時の転倒や脱水症状等を起こす危険性を認識し、安全に十分注意するとともに、事故の責任は個人(団体)で負うことに同意します。

令和 年 月 日

利用者本人

住所

氏名(年齢)

連絡先

利用者が未成年者等の場合
利用者の保護者

住所

氏名(年齢)

連絡先

利用者が団体利用の構成員の場合
団体代表者

住所

氏名

連絡先